



第37回卒業証書授与式を行いました

3月17日（火）に第37回卒業証書授与式を行いました。

134名の子どもたちが小学校の全課程を修了し、本校を巣立って行きました。委員会活動やクラブ活動などの様々な場面で下級生をリードしてくれたり支えてくれたりしました。最後も背筋の伸びた姿勢やはっきりとした大きな返事など、新宮東小学校の最上級生として立派な姿を見せてくれました。

また、在校生を代表して参加した5年生の姿もすてきでした。式に向けての準備や片付けをする姿からも最高学年としての自覚を感じることができて大変頼もしかったです。

さて、本日、令和7年度の修了式を行い、子どもたちに修了証（あゆみ）を渡しました。今の学年の学習を振り返ると共に、次の学年への見通しをもつために活用していただきたいと思います。卒業生は中学校へ、在校生は一つ上の学年へ、それぞれ新たなステージへ進みます。保護者の皆様には、お子様の成長と頑張りを認め、励ましていただき、進級への希望と目標をもたせていただきたいと思います。そして、4月7日（火）の令和8年度の始業式では、ぐんぐん、にこにこ、わくわく、きらきら伸びる意欲に満ちた子どもたちに再会できることを楽しみにしています。



【第37回 卒業証書授与式】

お別れ集会 ～6年生、ありがとう～



3月3日（火）に、お別れ集会を行いました。在校生からは、呼びかけや劇、歌や合奏、クイズなど、それぞれの学年で工夫しながら、6年生への感謝の気持ちを伝えることができました。

最後に、6年生から呼びかけと歌のプレゼントをもらいました。

PTCAの皆様、地域の皆様ありがとうございました

11月の「東っ子フェスタ」をはじめ、花壇の花の植え替えやトイレ清掃、新家庭教育宣言の取組、地域の危険箇所確認など、様々な場面で子どもたちのためにご尽力いただきました。待てっ隊の皆様には、暑い日も寒い日も、毎日登下校の様子を見守っていただき、子ども達は安全に通学することができました。PTCAの皆様、地域の皆様のおかげで、子ども達にとって大変充実した1年になりました。本当にありがとうございました。



【雨の中、行ってくださった花壇整備】

【離任する職員の紹介】

本年度、11名の職員が離任いたします。保護者の皆様、地域の皆様、大変お世話になりました。

※ 新しい赴任先等は新年度公表になります

【お願い】

- 春休み中も、子どもたちは様々なネット機器（ゲーム機・スマホ等）に触れる機会があると思いますが、トラブルを未然に防止するために、親子で一緒にルールを設定し、守れるように確認をお願いします。
- 4月から引き続き、登校時間は7：50～8：25ですが、8：30から朝の会が始まりますので、それまでに、ランドセルから学習用具を出したり、お茶を飲んだり、トイレに行ったりする必要があります。その時間を考慮して登校いただきますようお願いいたします。なお、安全確保の観点から、7：30前などあまり早く登校させないようご協力を再度お願いいたします。

進級に向けて有意義な春休みにするために

短い春休みではありますが、進級に向けた準備をする大切な時期です。子どもたちが安全・安心に過ごせるよう、以下の点についてご家庭でお子さんと確認していただきたいと思います。

なお、春休み中、子どもの悩みや変化について気になることがあれば、学校へご相談ください。また、「子どもホットライン24」などの相談窓口もございますのでご活用ください。

子どもホットライン24(電話)

0948-25-3434

※ 子どもホットライン24は、24時間電話相談を受け付けています。

子どもホットライン24



メール相談窓口

hotline24@pref.fukuoka.lg.jp

福岡県教育委員会



QRコードからも送信できます

【長い休みの生活】をもとに、春休みの過ごし方についてお子さんと確認をお願いします。

- 学習に進んで取り組みましょう。特に新6年生は、4月23日(木)に「全国学力・学習状況調査」(国語・算数)があります。春休み期間中に、5年生までの復習をぜひ行っておきましょう。
- 規則正しい生活について
- 交通安全について
- 安全な遊び方について
- 帰宅時間について



お 知 ら せ

令和8年度の1学期(始業式)は、令和8年4月7日(火)から始まります。いつも通り8時25分までに登校し、これまでの靴箱に靴を入れて、これまでの学級に入ります。持ってくる物などは、各学年・学級からのお便りをご参照ください。なお、給食開始は、4月9日(木)からです。

令和8年度 年度当初の行事予定

| 4月の行事予定 | 5月の行事予定 |
|--|---------------|
| 7日(火) 赴任式・始業式 | 1日(金) 委員会活動 |
| 9日(木) 給食開始(2~6年) 大掃除・入学式準備 | 3日(日・祝) 憲法記念日 |
| 10日(金) 入学式(新1年生のみ登校) | 4日(月・祝) みどりの日 |
| 14日(火) 委員会活動 尿検査袋配付 | 5日(火・祝) こどもの日 |
| 15日(水) 尿検査袋提出(~17日) | 6日(水・祝) 振替休日 |
| 16日(木) 1年給食開始 | 15日(金) クラブ活動 |
| 20日(月) 個人懇談(~24日) ※検討中 ※詳しいことは4月にお知らせします 特別時制40分午前中5時間授業 | 23日(土) スポーツ大会 |
| 23日(木) 全国学力・学習状況調査(6年) 国語科・算数科 | 25日(月) 振替休日 |
| 24日(金) 全国学力・学習状況調査(6年) 質問紙 避難訓練(地震・津波) | 4・5月分校納金引落日 |
| 28日(火) 新体力テスト(全学年) | 29日(金) 委員会活動 |
| 29日(水・祝) 昭和の日 | |
| 30日(木) 歯科検診(全学年) | |



※ 現時点での予定ですので、変更する可能性があります。ご了承ください。

※ 校納金の引き落としは、5月からとなっておりますので、確認をお願いします。

令和7年度の教育活動も、本日、無事に終わりを迎えることができました。保護者の皆様、地域の皆様、1年間本校の教育活動に対してご理解とご協力をいただき、本当にありがとうございました。

次年度も本年度同様、よろしくお願いいたします。



いじめ

しない
させない
みのがさない

誰もがいじめる側、
いじめられる側に

なる可能性があります！
あなたのお子さんを
見つめてみましょう。

いじめは、どの子どもにも、どの学校でも起こりうる問題です。
いじめを早期に発見するために子どもの小さなサインを見逃さず、
厳しく温かい心で見守りましょう。



「ネットいじめ」が急増しています!!

お子さんが携帯電話やインターネットをどのように利用しているか、誰とつながっているか知っていますか？

「ネットいじめ」とは？

- メッセージアプリ・ゲームアプリ等のSNS※1やメールを利用して、特定のこどもの悪口を書いたり、無視をしたり、仲間外れにしたり、見られたくない写真を投稿したりするいじめ。
- 掲示板やコメント欄等に特定のこどもの個人情報を書いたり、第三者になりすまして嫌がらせを書き込んだりするいじめ。

POINT 特に関心、グループ内の参加者しか見ることができないSNS等は大人の目に触れにくいいため、「ネットいじめ」やトラブルが年々増加、深刻化しています。匿名性が高いSNSでのエスカレートした投稿や拡散が新たな人権侵害を生むことにもつながります。

「ネットいじめ」の例は？

- (例1) メッセージに対してすぐに返事をしなかったため、グループからはずされ、悪口をSNS等で流された。
- (例2) 同級生から暴行される様子を動画で撮影され、限定したメンバーに送付された。その後、送付されたデータがさらに拡散され、不特定多数の人に広がり、回収が不可能になった。
- (例3) 友人が自分になりすまして「友達募集中」という書き込みとともに個人情報を勝手に記載された。



こどもに携帯電話やスマートフォンを持たせる場合

危険性をお子さんに伝え、理解させましょう。

- 他人の情報はもちろんのこと、自分の名前や住所、写真、通学している学校名等、個人が特定される情報を掲載することで、犯罪に巻き込まれることがあります。
- 特定の個人に対する悪口や誹謗中傷は、「名誉毀損罪」（3年以下の拘禁刑又は50万円以下の罰金）や「侮辱罪」（1年以下の拘禁刑若しくは30万円以下の罰金又は拘留若しくは科料）等の罪に問われる場合があります。

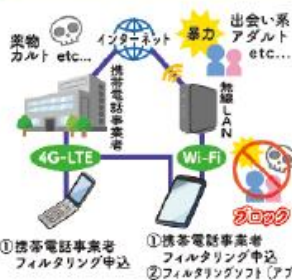


我が家のルールをつくりましょう。

- 使用時間帯や1日の使用時間、使用場所、料金等について、それぞれの家庭や子供の状況に合った使い方やルールを話し合い、納得のいくルールをつくりましょう。ルールは定期的に見直しましょう。

フィルタリング※2の設定を行いましょう。

- 携帯電話やスマートフォンの契約時にフィルタリングを設定し、安易にフィルタリングを外さないようにしましょう。
- スマートフォンは、家の外で無線LANに接続できるので、自宅や携帯電話回線に設定したフィルタリングが機能しないことがあります。別途、スマートフォン本体にフィルタリングソフト（アプリ）をインストールしましょう。



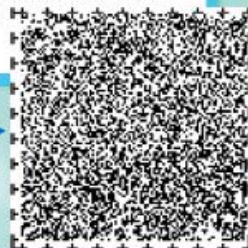
※1: SNS = 「ソーシャルネットワーキングサービス」とは？

友達や同じ趣味などをもった人同士がネット上で集う場を提供するサービスです。

※2: フィルタリングとは？

インターネットの有害サイトを画面に表示しないように制限する機能です。「青少年インターネット環境整備法」により18歳未満の子供が携帯電話やスマートフォンを使用する場合は、業者にフィルタリングの提供等が義務づけられています。

【音声コード】 専用の読み取り装置により、紙面内容の音声出力ができます。



いじめられているこどものサインをキャッチ

いじめられているこどもは、家族に心配をかけたくないという思いから、自分から打ち明けられない場合も多く見られます。しかし、何らかのサインを出していることや、小さな変化が現れていることがあります。いじめを早期に発見し、適切に対応するために、下の項目をチェックしてみてください。

✓ 日常生活の変化

- 理由のはっきりしない衣服の汚れや破れ、すり傷やあざなどがある。
- 登校時間になると、身体の不調を訴え、登校をしづらくなった。
- 寝つきが悪い、食欲が急に落ちた、笑顔が減った。
- 意味なく夜更かしし、極端に寝起きが悪くなった。
- 死や非現実的なことに関する本やインターネット等の情報に関心を持つようになった。
- 「どうせ自分はだめだ」などの自己否定的な言葉を口にするようになった。
- 妙ににこにこしたり、気をつかいすぎたりすることが多くなった。

✓ 家族との関係の変化

- ささいな事で怒ったり、家族に八つ当たりしたりするようになった。
- 家族との会話が減ったり、意図的に学校や友達の話話を避けたりするようになった。

✓ 友人関係の変化

- 親しかった友達が遊びに来なくなったり、遊びに行く回数が減ったりした。
- 友達からの電話を嫌がったり、誘いを断ったりするようになった。
- 学校や友達に対する不平や不満を口にするようになった。
- 転校したい、学級をかきかきしたい、部活動をやめたいなどの話をするようになった。

✓ 持ち物の変化

- 持ち物や勉強道具などがなくなったり、落書きをされたりしている。
- カッターナイフなどの刃物をカバンやポケットに入れている。
- 家庭から品物やお金を持ち出したり、必要以上にこづかいを要求したりするようになった。

いじめる側からの発見も必要です

いじめをしていることは、いじめられていること以上に、外から分かりにくい場合が多いと思われます。いじめを知られないような行動をとることもあります。



- 買ってやっていないものを持っている。
- お金のつかい方が荒くなった。(こづかい以上のお金をつかっている)
- 親の言うことを聞かなくなり、反抗的態度をとるようになった。
- 親が部屋に入るのを極端に嫌がるようになった。

POINT

項目の中には思春期のどのこどもにも表れるものもあります。大切なことは、こどもの小さな変化を見逃さないことです。



家庭において努めたいこと

こどもと過ごす時間をつくる

食事の時間を合わせたり、就寝前などの時間を利用したりして、学校の話や友達、将来について話す時間を作りましょう。



こどもの様子にアンテナを張る

こどもが今、何に関心を持っているか、どんな勉強の仕方をしているのか、どんな本を読んでいるかなど気にかけてみましょう。様々なことについてこどもと話し合う機会を持ちましょう。

大人同士の関係をつくる

学校行事やPTA活動、地域の行事などに積極的に参加し、保護者同士、大人同士の関係を作りましょう。地域の大人たちと、地域のこどもを見守る環境を作りましょう。

「SOSは出していること」を伝える

自分がつらい気持ちになった時は、一人で抱え込まず、信頼できる大人や友達にSOSを出していることを伝えてください。

また、苦しんでいる友達からのSOSには、「きづいて」「よりそい」「うけとめて」「しんらいできる大人に」「なげろ」ということを伝えてください。「きょうしつ」。支えてくれるのは家庭や学校だけでなく、様々な相談機関があり、電話やメール、SNS等で相談を受け付けています。

【音声コード】

専用の読み取り装置により、紙面内容の音声出力ができます。



こどもの態度や様子がおかしいと感じたら…

じっくり聴いてください

おさんが話し始めたら、まずは、自分の意見をはさず最後まで聴いてください。



学校に相談してください

学校では、担任はもちろん、校長、教頭、養護教諭、スクールカウンセラー等が対応しますので、御相談ください。



相談できる機関があります

学校に相談しにくい、相談した方が対応に困っている、他の意見も聞いてみたい、といったときには、右記の相談機関があります。



相談機関

匿名でも相談できます。秘密は守られます。

- 子どもホットライン24 (24時間対応)
☎ 0948-25-3434
- 福岡県いじめレスキューセンター (日～金曜日10時から18時)
☎ 092-645-2567
- 福岡市子ども総合相談センター (年末年始を除く24時間対応)
☎ 092-833-3000
- 北九州市子ども相談ホットライン (24時間対応)
☎ 093-881-4152
- 少年サポートセンター
(祝日・年末年始を除く月～金曜日9:00～17:15対応)
・ ハートケア中央: ☎ 092-588-7830
・ ハートケア北九州: ☎ 093-881-7830
・ ハートケアくろめ: ☎ 0942-30-7867
・ ハートケアふくおか: ☎ 092-841-7830
・ ハートケアいづか: ☎ 0948-21-3751

◆それぞれの相談窓口対象や特徴等の詳細はコチラから





福岡県の主な相談窓口一覧

もし、あなたが不安やこころの悩みを抱えていたら、その悩みを相談してみませんか。ここには、あなたの不安やこころの悩みの種類に応じて相談先を紹介しています。ひとりで悩まないで思いを聞かせてください。

○ ホットライン24子ども相談窓口

土・日・祝日も毎日いつでも24時間あなたの電話をまっています！

● 子どもホットライン24

☎0948-25-3434

✉ hotline24@pref.fukuoka.lg.jp

● 24時間子供SOSダイヤル（24時間年中無休）

☎0120-0-78310

○ 福岡県いじめレスキューセンター

● 「学校には相談しづらいな」と思ったら…

☎ 092-645-2567

メール相談：以下HPから案内しています

<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/ijime-rescue-center1101.html>

【相談時間】土曜日と祝日をのぞく毎日 午前10時から午後6時 ※12/29～1/3除く

○ こころの健康相談【福岡県精神保健福祉センター】

☎ 092-582-7400

（平日のみ午前9時～午後0時、午後1時～午後4時まで）

こころの問題や病気で困っているご本人やご家族また身近な方からの相談を受け付けます。

○ 福岡県警本部生活安全部少年課

- 中央少年サポートセンター

☎ 092-588-7830 (平日のみ午前9時00分～午後5時45分まで)

○ その他各相談窓口

- 教育全般の相談窓口【義務教育課教育相談室】

☎ 092-643-3929 (月～金曜日午後9時～午後5時)

- いじめ、不登校、友人関係、学業などの学校生活に関すること【福岡県教育センター】

☎ 092-948-3000 (月～金曜日午後9時～午後5時)

☎ 092-947-1923 (月～金曜日午後9時～午後5時)

- 保護者等対象家庭教育・子育て全般の相談に関すること【社会教育総合センター】

☎ 092-947-3515 (月～金曜日午後9時～午後5時)

- 性暴力被害者支援に関すること【性暴力被害者支援センター・ふくおか】

☎ 092-409-8100または#8891 (24時間365日対応)

- 自殺予防ホットライン

☎ 092-592-0783 (年中無休)

☎ 0120-020-767 (月～金曜日午後4時～翌午前9時土日祝日24時間)